

内視鏡検査の鎮静薬投与についての説明書・同意書

高松メディカルクリニック

東京都三鷹市下連雀 4-16-12 三鷹第一ビル 2F

電話番号 0422-70-1035

【目的】

内視鏡検査時には個人差がありますが少なからず不安や苦痛を伴います。当院では検査・治療時の苦痛や不安を軽減する目的で、ご希望の患者さんには鎮静薬を注射して検査を行っています。

ご自身での運転（自転車、バイク、自動車など）で来院された方は、鎮静剤使用を強くご希望されても使用できませんのでご了承ください。鎮静剤を使用した場合は、乗り物の運転、危険を伴う作業、重要な会議の参加は翌朝まで控えていただきます。鎮静剤使用後に上記のような行動をとりトラブルが生じた際には当院では一切の責任を負いません。

慎重投与である高齢者・肝機能障害・腎機能障害・呼吸不全・授乳中の方は、内視鏡施行医と相談となります。ご希望されても当院の判断で使用を制限する可能性があることをご了承ください。また、原則として80歳以上の方には投与を行っておりません。

【鎮静薬投与後の状態と帰宅の判断について】

多くの方は「ぼんやりしている」、「うとうとしている」という状態で検査・治療を受けていただくことができます。薬の種類や投与量によってもこととなりますが、必ずしも完全に眠る状態での検査とはなりません。検査後は鎮静薬の効果を弱める薬を使用しますが、眠気が残ったり、足元がふらつくことがあります。当院における判定基準を満たしてからのご帰宅となります。

【偶発症】

鎮静薬投与による偶発症には、注射部位の炎症、静脈炎、血管痛、血腫、血圧低下、呼吸抑制、低酸素血症、健忘、覚醒遅延、不整脈、アレルギーなどがあります。その他、予想外の偶発症が起こることもあります。偶発症が起きた場合は最善の処置を行いますが、入院、点滴、薬物投与、酸素投与、気管挿管、蘇生処置が必要となることがあります。その際の費用は通常の治療費と同様の取り扱いになります。

2016年度発表の日本消化器内視鏡学会の全国調査によると、鎮静薬投与による死亡率は0.000023%(約1/430万人)と報告されています。

本同意書に署名された場合でも、いつでも希望を撤回することができます。

また、使用を悩まれている患者さんも署名していただきお持ちいただけますと幸いです。

上記内容に関してご理解いただき、鎮静剤使用に同意いただける際にご署名をお願いいたします

日付 年 月 日

氏名